

## 《研究ノート》

# ミャンマー・シャン州南部における 山地農業の成り立ち —商業的農業と灌漑畑作の進展と系譜—

松田正彦\*

### I. はじめに

東南アジア大陸部には一塊の山地が、中国雲南省と北接するラオス、ミャンマー、ベトナムとタイ北部に渡って広がっている。そこを無数の河川が網の目のように流れ、大小様々に形成された河谷盆地が点在する。盆地にはシャン族やラオ族などの文化的な共通性を持ったタイ系民族が住み、低平地で水田稲作を営んでいる。今でこそ、それぞれの国民国家の枠組みに取り込まれているものの、長い間この地域の政治権力を握ってきたのは彼らであり、大小数々の王国が盛衰を繰り返してきた。一方で、盆地を取り囲む山地には、タイ系民族とは異なる文化体系を持つ人々が暮らしてきた。カレン系などの山住み民族である。この山地民たちの主な生業は自給的な稲作であった。主食である米を焼畑での陸稲栽培から得て、生態的な適地があれば水田を開いてそれを補足してきた。また、焼畑休閑林で穫れる林産物などは貴重な現金収入源であった。

近年、東南アジア大陸部の山地民を取り巻く社会・経済環境が大きく変化し、彼らの生業体系は適応を迫られている。この変容を捉えることを試みた研究成果や総説が最近数多く発表されており、綿密な現地調査や史料分析に基づいて、その実態や課題が徐々に明らかにされつつある。たとえば、KONO and RAMBO [2004] やダニエルス [2007a; 2008]、河野 [2008]、横山・落合 [2008a]、LEISZ et al. [2009]、MERTS et al. [2009] である。これらを要するに次のよ

---

\*まつだ まさひこ、立命館大学国際関係学部

うな概要がみえてくる。

環境変化には、城内での人口増加のような内部的な要因とともに、20世紀後半以降の山地地域と外部世界との政治的あるいは経済的な連結の深化が大きく関与しているようだ。たとえば、各国政府の森林保全政策は、自然環境問題に対する関心が高まる国際社会の後押しを受け、政府の山地民を含んだ国民統合のねらいとも相まって、農地や林地の利用区分と所有を明確にした土地管理制度として山間地にまで行き渡った。また、計画経済を基本路線としていた当該各国が1980年代半ば頃から相次いで開放路線へと経済政策をシフトし、徐々に世界市場と繋がった市場経済システムが山地にまで浸透してきた。近接する大国である中国の1990年代以降にみられる急速な経済発展もこの地域への商品経済浸透の推進力となり、交通インフラの発達もそれを後押しした。

これらの変化を受けて従来の焼畑農業はそのままのかたちで存続することが難しくなる。細かな土地区分には馴染まない持続性を基調とする焼畑農業システムは新たな土地制度によって実質的に抑制されるし、人口増や可耕作地の減少によっても休閑期間の短縮と生産性の低下が引き起こされる。結果的に、焼畑システムは常畑と林地に二分されたシステムへと転換され、常畑地には導入された換金作物の栽培が広がる。このように20世紀後半以降、これまでの自給的な焼畑農業に代わり、常畑や園地での商業的な農業が拡大してきている。

それに伴って山地に暮らす人々が被っている（被るであろう）困難や自然環境への負荷についての課題群も指摘されている。ひとつは、たとえば貴重な現金収入源であった非木材林産物とその供給源である焼畑休閑林とともに失われるといった、農業生態システムの移行に付随する課題である。さらに、化学肥料などの投入を前提とした新しい農業技術体系そのものの持続可能性も議論される。加えて、集約的かつ商業的な農業では投入資材の確保や生産物の販路として外部世界への依存度が当然高まるが、このことが内包する価格変動などの不安定要素を排除することは容易ではない。これらの直面する課題に対して、有用樹木を積極的に導入する新しい焼畑システムの試みや商品作物の多様化促進などによる実践的対処もおこなわれており、今も各地で豊かで安定的な生業

体系を模索している最中だといえる。

東南アジア山地での生業活動や山地民の農業に関する研究成果が蓄積されている中であって、上にあげた総説などでもミャンマー山地部の事例はほとんど組み入れられていない。政治的な理由による調査制限などもあって、ミャンマーの少数民族州における現代的テーマをあつかった研究はそう多くないからだ。最近、田中 [2001] や高橋 [2004; 2006; 2007]、竹田ほか [2007]、速水 [2007] などによって土地利用や生業の変化に関する研究成果が公表されているが、ミャンマー山地部のアウトラインを描けるほどの情報はまだ整っていない。

本稿は、ミャンマーのシャン州南部における山地農業に関する報告である。シャン州南部は東南アジア大陸部山地の全体から見ると西の端に位置する（図1）。調査はこの地域の中心都市であるタウンジーから南へ15キロメートルほど離れた農村でおこなった。シンタウン（Sintaung）山地の高台に開けたタウンジー市街の東方には、タムパツ河（Nam Tamhpak）沿いの細長い盆地が南北に伸び低地に水田が広がる。盆地の西側を囲う山々の麓に調査で訪れた村があり、カレン系民族であるパオ族の人々が暮らす。ここでもかつては自給的な焼畑農業が生業の中心にあったというが、現在は商業的な畑作が盛んになっている。本稿では、東南アジア大陸部山地のポスト焼畑農業の一事例として、このシャン州南部における山地農業の変遷を明らかにし、上述したような大陸部山地で広く生起している近年の変化とも照らし合わせながら若干の考察を加えたい。まず、調査地域の概要を述べた後、現在の農業体系を示し、そこに至る変遷をたどる。さらに、その系譜や変化を促した条件を、調査地域の立地や歴史的・政治的な背景を読み解きながら検討する。最後に、それらをふまえてミャンマー政府が山地部ですすめる農業開発事業の性格とその課題について言及し、現代的な課題との結びつきを探りたい。

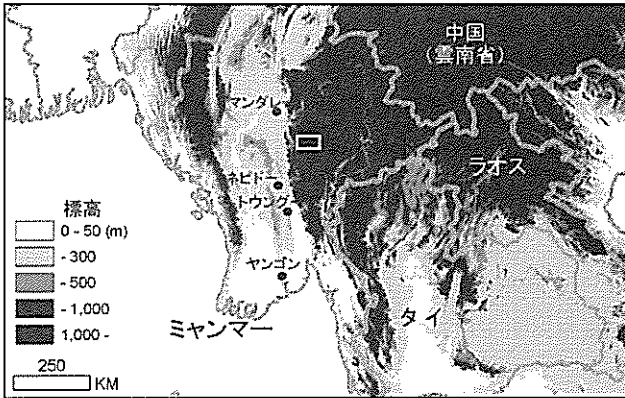


図1 東南アジア大陸部の地形図

標高およそ千メートル以上の領域とほぼ一致するように森林植生が比較的多く残存する。白枠は図2に示す調査村周辺区域。ベースマップはアメリカ合衆国地質調査所の提供するGTOPO30 DEMを用いて作成した。

## II. 調査地域の概要

### 1. 立地と調査概要

現地調査をおこなったのはタウンジー郡下のナウンカー(Naungka)村落区(行政村)である(図2)。南シャン州の州都であるタウンジーの市街から村落区を中心までは部分的に舗装された車道と鉄道が通じていて、ジープで40分ほどの距離である。タウンジーはイギリス植民地時代に南シャン州の監督局がおかれて以来拓かれた街で、現在もこの地域の行政的中心を担っている。ミャンマー国のマジョリティであるビルマ族が多く居住する中央平原部の「管区ビルマ」へは山越えの鉄路と数ルート of 車道で通じている。中央平原部へ出るまでにはタウンジーからだと約150キロメートルの道のりであるが、東南アジア大陸部山地あるいはシャン高原全体の視点からみると、調査地域は生態環境の大きく異なる平原部と近接した山地縁辺部といえる。

ナウンカー村落区には約800世帯が居住している。その8割程度が農地を所有し、農業が主たる生業である。この村落区は28の自然村から成り、それらは

標高約1,300から1,500メートルの間に点在している。降水量はタウンジーにおける観測値によると年間1,300から1,700ミリメートル程度で [CSO 2006]、5月から10月にかけて雨季となる。

現地調査は2007年から2009年にかけて短期間の訪問を繰り返しておこなった。まず2007年8月にナウンカー村落区内の5村で村長と数名の村人に対する聞き取りや踏査をおこない、2008年8月にはその中から選定した一村で悉皆調査をおこなった。調査では特に土地利用や農業を中心とした彼らの生業活動の現状と変遷に焦点をあてた。乾季作の状況を確認するため、乾季にも2度(2008年2月と2009年2月)訪れた。また、タウンジーに事務所をおく農業灌漑省の出先機関から土地利用統計データや調査村落区を含む広域エリアの農業事情についての情報を得た。ちなみに、タウンジー市街やインレー湖などは観光で訪れる人々も多く、外国人にも解放されている。ナウンカー村落区のあるタウンジー市街以東の地域にもカックー寺院などの観光地があって入域は比較的緩やかである。しかし、農村調査をするには軍当局の許可が必要であり、政治状況によっては入域が厳しく制限される。このような状況下であるが、国際NGOなどによる小規模な農村開発事業も実施されている。

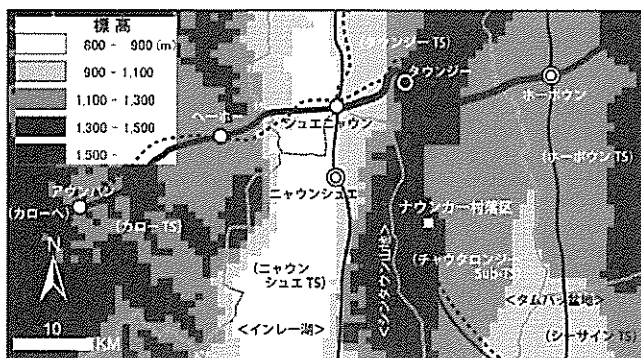


図2 調査村周辺域の地形図

行政区分線は郡境界を示す。実線は車道、破線は鉄道を示す。標高データの出所は図1と同様である。

## 2. 統治の略史—第6特別行政区とニューシエ国

調査村落区とその周辺に住む人々のほとんどはパオ族である。ナウンカー村落区では28村のうち1村を除いてすべてパオの村である。男性や若者はビルマ族と同様のロンジーを着用している割合が高いものの、年配者や女性は黒色を基調とした衣装を着て頭には橙色や黄色などの明るい色調の布をターバン状にして頭に巻いている者が多い。彼らの話すパオ語はカレン語系統に属し、カレン系民族として位置づけられる [ダニエルス 2007b]。域内の学校教育はビルマ語でおこなわれているが、家庭や僧院でパオ語を用いるため、比較的若い世代は両方の言語を理解できるようだ。年長者にはビルマ語では十分に意思疎通できない者も多く、彼らから話を聞く際には若者らに通訳として補ってもらった場面が多くあった。

調査村落区を含むタウンジー郡の南半分は、ビルマ独立後、パオ民族機構 (PNO: Pao National Organization) と称するパオ族の組織が政治的に支配してきた。PNOは独立を求める反政府組織のひとつとして中央政府と敵対してきたが、1991年に両者は和平協定を結んだ。その後、タウンジー郡の南半分をはじめ周辺のホーポウン郡やシーサイン郡の一部などのPNO支配地域は「第6特別行政区」として、彼らによる自治が公認されて現在に至っている。このような経緯もあって、郡の南部はタウンジー郡下であってもチャウタロンジー支郡として、政府の行政中心であるタウンジー市街を含む郡北部とは行政的に区分されている。余談であるが、調査で訪れたパオ族のある民家で目にした肖像写真にこの地域の政治支配の変遷と村人らの心情があらわれていて興味深かった。その家には居間の壁に3人の肖像が並べて掛けられていた。おそらく最初に飾られたとみられる壁中央の肖像はビルマ建国の父アウンサン将軍で、その隣にはパオ民族機構リーダーであるアウンカンティー氏の写真が掛けられていた。さらにその脇に現ミャンマー暫定政権のトップであるタンシエ議長の写真があったが、翌年再び訪れた際にはタンシエ議長の写真は外されていた。最初の訪問時には外国人調査者や同行している政府役人を警戒して、普段は飾っていない議長の写真をどこからか持ってきて飾っ

ていたのだろう。

近代以前に時代を遡ると、肥沃な稲作地として知られたニャウンシュエ盆地に基盤をおいたシャン族首長支配による国が栄えたことが知られている。インレー湖畔の町ニャウンシュエは、現在ではニャウンシュエ郡の郡都にすぎないが、この地域を広く治めたニャウンシュエ国 (Nyaungshwe/Yawnghue) の中心地として14世紀半ばに建設された。ニャウンシュエの町から東方にひと山越えたところに位置する調査村落区ももちろんこの国の支配圏内にあった。ニャウンシュエ国は他のシャンの国々と同様、ビルマ王朝に従属しながら首長による支配が続き、植民地時代にはイギリスの間接統治政策の下でその自治権が温存された。つまり、調査地域では現在に至るまで一貫して王朝や中央政府の支配が行き渡ることなく、ある程度の政治的な自立が保たれ続けてきたのである。

### Ⅲ. 農業体系とその変遷

#### 1. 現在の農業体系—タナペツと灌漑畑に特徴づけられる商業的農業

調査村落区はシンタウン山地の麓にあり、人々は山の斜面や山裾から広がる緩やかな段丘を常畑や樹園地として利用している (図3)。支谷の谷間やくぼ地では、水稲作もみられるが、乾季には湧き水を利用してニンニクが栽培される。政府統計から読み取れる農業土地利用の概況は以下のようなものである。タウンジー郡全体では、農地およそ10万5千エーカーのうち、65パーセントが畑地で、25パーセントが水田、そして残りの10パーセントが樹園地となっている (2006年)。1995年の時点では約9千エーカーほど計上されていた焼畑地 (タウンヤー) は、2006年にはゼロとされている。タウンジー郡全体では低地に広がる水田がある程度の割合を占めているが、山裾に位置する調査村落区では水田はわずかで傾斜地での常畑と樹園地がほとんどとなる。ナウンカー村落区の土地利用統計によると、農地およそ3千エーカーのうち畑地と樹園地がそれぞれ3分の2と3分の1を占めて、水田はわずかに60エーカーにと

どまる。中央政府の行政網が行き渡っていないため、特にこの地域では政府の統計値はあてにならないが、上に述べたような概況については現地を歩いて得た印象や聞き取りの結果と大きなズレはないので参考にしてもよいだろう。

調査村落区のなかでも標高の高い山斜面には「タナペツ (*Thanatpet*)」の園地が目立つ。タナペツ (*Cordia dichotoma* Forst.、カキバチシャノキ) は、葉がタバコの外巻きに利用される多年生の木本である。苗を栽植して2年目には葉を収穫できるようになる。毎年4月中旬に萌芽促進のために剪定をし、雨季の6月から9月にかけて月に2度ほど収穫する。村人の家屋内に設置されたかまどで熱処理されたタナペツ葉はタウンジー市街の仲買人を經由して、ミンジャンなどの葉タバコ産地へと出荷される。タナペツは村落の周辺や集落内にも栽植されており、萌芽促進が繰り返された高齢樹もある。タナペツは農業統計においてもこの村落区で最も作付面積が広い作目であった(約800エーカー)。また、面積的にはタナペツに遠く及ばないがチャの栽培もある。

山裾から広がる段丘の常畑では、ラッカセイやダイズ、トウモロコシ、キマメなどを雨季に、乾季にはコムギなどを栽培する。山の急斜面にある畑地では、乾季にのみコムギを作り雨季は休閑するところが多い。これら畑作物はいずれも換金目的である。1990年代末頃からシャン州南部で飼料用トウモロコシの栽培が増えているが、調査村落区と周辺域ではそれほど顕著ではない。陸稲の栽培は今ではかなり少なくなっており、村落区内にあるわずかな水田や他郡の盆地水田を所有するごく一部の者以外は皆主食である米を現金で購入している。





図3 ナウンカー村落区の景観

村落区内でも高標高に位置するTK村の景観。手前の集落周辺にタナベツ園がひろがる。山斜面の農地は乾季にコムギ作をおこなう常畑で、雨季は休閑している。パッチ状に残っている林は私有林である。ここには写っていないが比較的大きな林地はすべて村や寺、PNOによって管理されていた。(2007年8月撮影)

調査村落区では、天水に依存した畑作だけでなく、畑地灌漑もおこなわれている(図4)。小さな谷間やくぼ地で、湧き水などを導いておこなう乾季のニンニク作である。これもまた国内市場向けの商品作物である。後述するように、このニンニク作は高い収益をもたらし、最近では化学肥料などの投入量も増えている。ちなみに農業統計には村落区内の灌漑面積とニンニクの作付面積は共に270エーカー(2005年)と記録されている。散水作業は所有する灌漑畑の広さによって1回につき数十分から数時間かけておこなわれる。傾斜に沿って立てられた畝の間に走らせた用水を順々に畝間に湛水させて、シャベル状の道具を使って人力で散水していく。せき止める位置を細かくずらしながら隣接した圃場に休みなく用水を回していくので、ニンニクの作期中は自分の畑の順番が回ってくるならば夜中であっても灌水作業に出かけていくことになる。用水利用について農家間での厳密な取り決めはないが、11月の植え付けから作期の前半では5日から7日に1度、水量が少なくなる後半には10日に1度ぐらいの頻

度で灌水の順番がまわってくるように調整されているようだ。

灌漑畑は、パオ語では「クラム・ティッ」、ビルマ語では「イエ・チャン」と呼ばれ、いずれも「水」と「園地」に相当する語から成る。はじめてクラム・ティッ案内されたのは雨季の最中で、その一部が等高線に沿ったテラス状に簡易造成されて水稲が作付けられていた。これを見て低地にみられるような裏作にニンニクが組み入れられた水田かと思ったが、ここではあくまでも乾季の灌漑作が主役であるようだ。一時的に水稲が栽培されていようとも、この農地は「クラム・ティッ」であり、水田を指す「ライ」（ビルマ語ではレー）とは区別される。雨季の水稲作のためにせつかく拵えられたテラスも乾季作がはじまる前に取り崩した後、再び斜面沿いの畝を立ててニンニク栽培に備えるのである（図4）。クラム・ティッの一部を使つての雨季水稲作は希におこなわれるようである。2008年には、5月に巨大なサイクロンが米の主要産地であるデルタ地帯を襲つた影響によりシャン州でも米価が上がるという噂があつてか、水稲を作付けるものが多かつたという。また、以前は雨季には緑肥としてマメ類（シマツルアズキ）を播種するなどして休閑していたというが、今はダイズやラッカセイを雨季に栽培する者が増えておりクラム・ティッにおける作付体系も集約化が進行している。

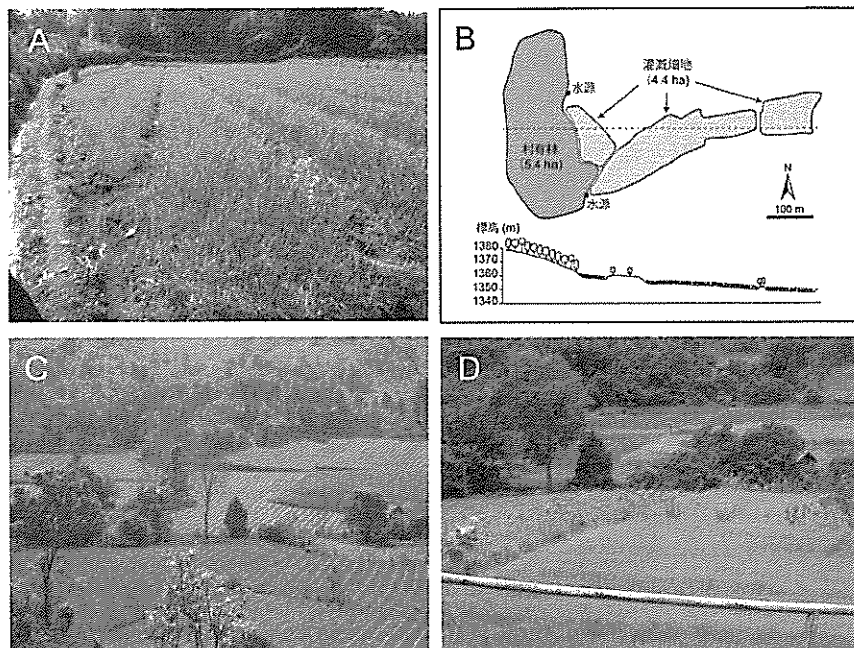


図4 ナンカー村落区の灌漑畑地

A：GK村の灌漑畑。奥に村有林がみえる。(2008年2月撮影)

B：GK村の灌漑畑と隣接する村有林の概略図。畑地灌漑を支える水源涵養林は村や寺が所有する林として管理され利用が制限されている。聞き取りによると、焼畑から常畑への転換期頃に村落区内の林が減り水源林も劣化したが、村の顔役たちが会合を重ねて水源林の役割と重要性を再確認し、より意識的に保全するためのルール整備がすすんだという。(GPSで得た位置データを基に作図。垂直と水平方向のスケールは異なる)

C：NY村の灌漑畑。斜面に沿って畝が立てられニンニクが栽培されている。農民たちは、湛水が必要な水稲栽培でないならば、テラス状に造形しない方が限られた土地で栽植可能面積を最大化できるため有利だと判断している。また、畝間での灌漑水の誘導を迅速におこなうにも傾斜がある方が好都合だという。懸念される表層土壌の流亡も、それが最小限となるように雨季には休閑して緑肥となるマメ類で被覆することで対処してきた。(2008年2月撮影)

D：NY村の灌漑畑の雨季の様子。Cと同じ場所。等高線に沿ったテラスに造成され水稲が栽培される。翌乾季にはテラスは崩されて再びニンニク作がおこなわれた。(2008年8月撮影)

以上のように調査村落区の農業は、常畑での換金作物栽培に加えて、山斜面でのタナベツ栽培と谷間やくぼ地を利用した灌漑畑作によって成り立っている。村の立地によってベースとなる土地利用タイプは異なり（表1）、山の斜面や麓の村ではほとんどの村民がタナベツ栽培に従事しているし（TK村やNY村）、段丘では常畑や灌漑畑が多くを占めることになる（GK村やPA村、PP村）。

村人や農業普及員らによると、上述したような畑地灌漑はこのチャウタロンジー支郡地域でもっとも盛んであるが、隣のホーボン郡やシーサイン郡などでも多くおこなわれているという。東南アジア山地では水田として利用されることが多い水掛かりの良い土地で発達している灌漑畑は、この地域の農業様式におけるひとつの特徴であろう。これとも関連するが、主食の自給（稲作）に対する関心が弱く、換金作物栽培に大きく傾倒している点も興味深い。次節では、タナベツ栽培と畑地灌漑がともにおこなわれている村落区内NY村における聞き取り調査で得た情報を軸にして、現在の農業体系に行き着くまでの変遷を追ってみたい。

表1 ナウンカー村落区5村における農業体系

	標高(m)	農業土地利用タイプの優占度**			
		天水畑地	灌漑畑地	樹園地	水田***
TK村	1,475	++	-	++	-
NY村*	1,415	+	+	++	-
GK村	1,365	++	+	-	-
PA村	1,335	++	++	-	-
PP村	1,320	+	++	-	-

\*: 悉皆調査をおこなった村。 \*\*: 便宜的にそれぞれのタイプを所有する世帯数で区分した。 ++, 農家世帯のおよそ2/3以上が所有する。 +, 農家世帯のおよそ1/3以上が所有する。 -, 農家世帯のおよそ1/3以下が所有する。 \*\*\*: 村外の水田を所有する場合も含む。出所: 聞き取り調査結果より作成

## 2. 農業体系の変遷

### (1) 1950年代の焼畑農業と人口増

年配の村人らの話を総合すると、1950年代のナウンカー村落区とその周辺域

における主な生業は焼畑での陸稲栽培であり、自給的な米生産を中心とした生活が営まれていた。焼畑では休閑した林を伐開・火入れ後、1年目に陸稲を栽培し、2年目にラッカセイを作付けた。その後は3年間程度の休閑期間をもうけ、再び農地として利用した。休閑期間の短縮のため焼畑農業システムとしてはもはや破綻しつつあったのか、雑草が多くて焼畑での陸稲栽培が難しくなっていたという。後の1960年代以降に焼畑移動耕作はほとんどなくなったが、この1950年代の時点ですでに人口増加圧によって十分な休閑期間を確保できない状態に陥っており、焼畑農業での十分な米生産が困難になっていたと推察される。

村落区の記録と聞き取り調査により調査地域の世帯数の増減を追ってみたところ図5のような結果が得られ、調査地域の人口は過去50年の間におよそ倍増したことがわかった。この地域は大規模な移民を経験していないことから、基本的には自然増によりもたらされた人口増であろう。現在では焼畑農業どころか陸稲の栽培自体もほとんど姿を消しているが、この半世紀間に地域の農業システムを変化させながら、増え続けた人口を養ってきたのである。

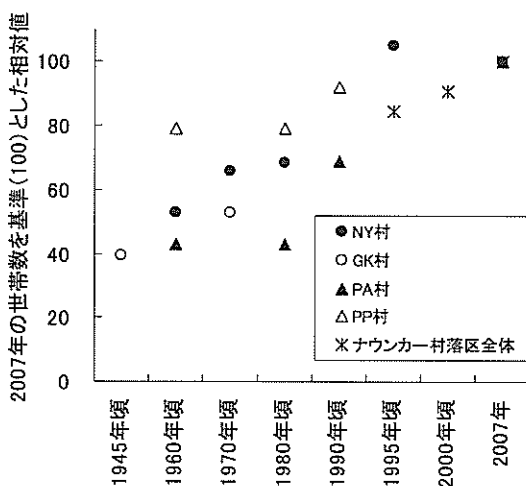


図5 ナウンカー村落区における世帯数の変化

横軸の期間は等間隔ではない。出所：聞き取り調査と村落区統計より作成

## (2) 焼畑の常畑化と商業的農業の進展 (1960年代～)

調査地域では1960年代から焼畑の圃地化や常畑化が始まり、自給的農業から商業的農業への転換が進展した。この時期からタナベツの樹園地やコムギの乾季作が焼畑陸稲作にとって代わっていった。タナベツもコムギも今でもタウンジーを經由して国内市場に流通する商品作物である。現在、NY村ではほとんどの世帯がタナベツを栽培しているが、多くがこの時期から栽培をはじめ、乾燥加工用のかまどを住居内に設置した。当時ちょっとしたタナベツ・ブームが起きたことが想像され、焼畑農業システムに限界をみていた村の農業の商業化はこれを契機として進展していったのだろう。ちなみに調査村落区とその周辺域はケシ栽培を経験していないという。

参入が比較的容易で多くの世帯が従事する樹園地でのタナベツ生産は現在でも村の経済を支えている。初期の投資はそれなりに必要だが年毎の生産費用が少ないことが魅力のひとつで、販売価格の変動も小さいという。最近でも高齢者世帯がホームガーデンなどで栽培をはじめた例もある。葉の乾燥加工に用いる燃料は不足がちであるものの、私有する農地の周辺などに薪炭用樹木を確保するなどして現在のところ深刻な問題とはなっていない。

## (3) 灌漑畑作の技術集約化 (2000年代)

近年の最も顕著な農業変化は、灌漑畑作における生産技術の集約化である。灌漑水を用いたニンニクの乾季作は、焼畑農業が主流であった時代から存続し、当時は貴重な現金獲得手段であった。ニンニク作の集約化は徐々に進んでいったというが、特に2000年代以降、高騰したニンニク価格とともに化学肥料の投入量が激増した。ここ数年では病害虫の発生や被害も増え、農薬を投入する農家も現れている。

単位面積あたりに投入する化学肥料の量は2000年代初頭に比べても調査時には数倍から数十倍へと増加していた。一方で、常畑の拡大に伴い放牧可能な土地が狭小化し村内で飼育される牛の頭数は年々減っており、農地に投入される堆厩肥量は減少傾向にある。さらに、以前は灌漑畑では雨季に休閑し緑肥となるマメ類を播種するなどして地力の維持に努めていたというが、近年は商品作

物のひとつであるダイズの雨季作が盛んになり、年を通じてみた農地からの総収量は大きくなっている。このような農業生態システム全体の変化が背景にあり、灌漑畑地では化学肥料の投入を増やすことで農作物収量をなんとか維持しているようだ。実際に、化学肥料の投入量は増大したものの、単位面積あたりのニンニク収量は以前と大差なく、播種量の5倍程度にとどまっているという。

ニンニクの売値は2001年頃（出荷量の多い8月で1ピスあたり70～80チャット。1ピスは約1.6キログラム）から上昇しつづけ、2007年（同時期1ピスあたり1,000チャット）にピークを迎えた。この間の物価上昇を考慮しても数倍の増加となる。価格は2008年には下落して（同時期1ピスあたり150～400チャット）、翌乾季にはニンニク作への熱気も落ち着いたものになっていたが、2000年代初頭に比べ2008年までに3倍程に増えたタウンジーのニンニク仲買人たち（ヤンゴンに送る商人へ卸す）は活発に活動していた。このような過去数年の高価格に支えられて、ニンニク農家は増加した生産費を補ってあまりあるほどの収入を得た。また、農地の取引価格からもニンニク作の収益性の高さと灌漑畑地の価値の上昇がみてとれる。灌漑畑の地価は相対的に高く、20年前でも天水畑地に比べて3～4倍の価格で取引されていたという。現在では、天水畑地の10倍以上の地価で取引されており、水田よりも価値が高いとされている。

調査地域では、概ね上に述べたような時期と道筋を経て、現在ある農業体系へと至った。表2に示したとおり、焼畑での陸稲栽培を中心とする自給的であったものが、現在はタナベツと灌漑畑のニンニク作に特徴付けられるほぼ完全に商業化された農業体系となったのだ。

表2 シャン州南部チャウタロンジー支郡地域の山地農業の主な変化

農地利用タイプ おおよその時期	農地利用タイプ				灌漑畑作の拡大と集約化
	焼畑	園地	常畑(天水)	灌漑畑	
1950年代	主生業。陸稲ーラッカ セイー3年程度の休閑 のサイクル	小規模なタナベ ツ栽培あり	乾季コムギ作あり (雨季は休閑)		
1960年代	焼畑は減少し、園地・ 常畑化が進行。休閑林 の一部は私有林となる	タナベツ園地が 拡大	焼畑の常畑化が 進行。乾季コムギ 作+雨季は休閑 またはラッカセイ 作	ニンニク(乾季) +休閑(雨季)	
1970年代	この頃には焼畑がほと んどみられなくなる。				
1980年代		タナベツ園地が	一部がタナベツ園 地化		-この頃までに灌漑畑の面 積拡大が限界に達する
1990年代		定着			-化学肥料の投入が広がる
2000年代		一部でチャ園地 化の開始	雨季作が多様化 するとともに作付 強度も高まる	ニンニク(乾季) +ダイズ(雨季)	-化学肥料の投入量が急増 -雨季の休閑に代わりダイ ズ作が広がる

出所：ナウンカー村落区での聞き取り調査結果より作成

### 3. 畑地灌漑のポテンシャルー水田を選ばなかった人々

灌漑畑作は高い生産性と収益性を実現する可能性を備えた農業形態だといえる。調査村では、現在、灌漑畑地を所有しニンニク価格高騰を利用することのできた人びとがさらに豊かになり、経済的に一歩抜け出している（表3）。表3ではNY村の世帯レベルの農地利用と家計状況を示したが、近隣村でもほぼ同様の傾向があると考えられる。換金作物栽培が販売価格や投入資材価格の変動の影響を受けやすいことはニンニク価格のここ数年での乱高下からも明らかであるし、横山・落合 [2008b] や竹田 [2008] も指摘するように商品作物への依存バランスは農家レベルの食糧安全保障の観点からも考慮されるべきである。しかし、理屈の上では幅広い作目選択が可能である灌漑畑作は、中長期的な市場の変化への対応力が高く、市場経済が浸透した状況下においては有利な農業形態のひとつだろう。実際に高く安定している灌漑畑地の地価からこの地域の農民による高い評価がみとれる。

一方、灌漑畑も水田と同様に限られた自然条件の土地と希少な水資源に頼るため、その分配（所有）の偏りを避けることは難しい。また、調査村では化学



肥料や農薬などの投入資材への依存度が高まっており、自立性や持続可能性の問題をはらみつつある。ただ、これは灌漑畑そのものの課題ではなく、上述したような農業システム全体での作付体系や土地利用における集約化のしわよせが、外部資材を投入することで調整されているとみることができる。

表3 ナウンカー村落区NY村における農地利用と家計状況（数字は世帯数）

	(合計)	農地を 未所有	永年生作 物を栽培*	灌漑不可の 畑地を所有	灌漑可能な 畑地を所有	農業収入によ る自給可能*2	農業収入の 余剰大*3
NY村	36	2	30	12	13	14	9
経済状態に基づく階層区分*4							
「富裕」	4	0	1	2	4	4	3
「中間」	8	0	7	2	7	7	4
「貧困」	24	2	22	8	2	3	2

\*: タナベツやチャなどを栽培している世帯数。屋敷地での小規模栽培も含む。

\*2: 所有する農地での作物生産でコメなどの購入が1年間賄える世帯数。不足分は日雇いの農業労働で補足する世帯が多い。非木材林産物の販売はほとんど確認されなかった。

\*3: 過去5年間に農作物販売の余剰利益で家屋建設や農地やバイクの購入などをおこなった世帯。

\*4: 村の代表者複数名に世帯毎の経済状態に基づく区分を依頼した。「貧困」カテゴリーが多数を占めるが、さらなる細分化は困難だとの判断であった。出所：2008年に実施した聞き取り調査結果より作成

焼畑の常畑化や換金作物の導入は東南アジア大陸部山地でも近年広範囲で起こっている現象だが、この地域のように既存の自給的な陸稲作をほとんど放棄してしまい、なおかつ水稲作が可能な農地ですら水田を開かず畑地灌漑を用いた換金作物栽培が早い時期から優先して行われてきたような例はあまり多くない。生態条件的に可能である農地は早い時期に水田として開発されているのが一般的であろう。また、いったんテラス状に造形された棚田は何代にも渡って維持され、水稲作も継続されることが多い [KANAZAWA et al. 2006; 田崎 2008; ADACHI 2007]。言わば蓄積された資本（ストック）として棚田が引き継がれるため、容易にこれを崩したりしないのかもしれない。逆に、この生産基盤のストックがあるからこそ、多少の社会環境の変動の中でも棚田と共に水稲作が維持されるという側面もあるだろう。この意味では、宮川ほか [2008] が

ラオスの山地における棚田を2区分するように、調査地域でみられたような個々の農家により十日間ほどで造成を完了するような緩斜面の簡易的なテラスは、山地急斜面に発達した棚田とは区別すべきものかもしれない。必要とあらば水稲作のためにテラスを用意するが、ストックとしての蓄積の小ささもあって、次乾季に灌漑畑への再転換がなんの執着もなくおこなわれるのである。

山地部における棚田構築は政治的あるいは軍事的な支配域の確保を目指した結果だとの解釈もあるが [リーチ 1988]、少なくとも貨幣経済が十分に浸透する前に人口圧を受けた山地地域では、生態的適地で水田開発が進むのは自然だといえる。一方で、この調査地域のように畑地灌漑が選択された背景には、早くから換金作物栽培が成立する素地があったと考えられる。次章では調査地域の山地民による商業的農業の系譜を探り、それが発展していった時期の社会状況も合わせて確認したい。

#### IV. 商業的農業の系譜と進展を促した社会背景

##### 1. 植民地期における地域農業の商業的側面

元来、東南アジア大陸部の山地民は孤立した自給自足生活をおくってきたわけではない。山地民と盆地の平地民とはそれぞれの産物を補完し合う関係にあった。タイ系王国が支配した時代において、盆地の統治者にとって山地民はときとして脅威ともなりうる対立の対象だが、両者の間には密な政治的あるいは経済的な共生関係があった [高谷1985；ダニエルス2007b；横山・富田2008など]。また、盆地を通じてさらに外部の世界とも通じていた [竹田2007；横山・富田2008など]。たとえばラオス北部のラックや安息香は遠くヨーロッパにまで流通していたとされ、ミャンマーのシャン州北部における茶栽培の歴史も長い。交易に長けた平地民らによって、他地域から得た塩や布などと山地で得られた林産物が交換されていたことが知られている。つまり、山地民は古くから林産物や換金作物による現金収入を得ていたのである。加えて、リーチ [1988] は、稲作にとってより不利な生態環境は——たとえばカチン州地域に対して

シャン州地域の相対的な乾燥気候——山地民の米自給をより難しくし、余剰米を生産できる低地からの食糧供給に頼る必要性が大きくなるため、山地と低地の共生関係をより強めうると指摘している。

植民地期の史料から、シャン州南部にある今回の調査地域においても、山地と盆地、あるいはシャン高原と中央平原部（管区ビルマ）との強固な経済的繋がりをうかがい知ることができる。イギリス行政官の編纂した『Gazetteer of Upper Burma and the Shan States』[SCOTT and HARDIMAN 1900/01]には、当時の調査地域周辺の交易や農業の様子が以下のように述べられている。

先に触れたように、シャン南部にはシャン族首長が支配するニャウンシュエ国があった。この国はビルマ人が言い伝える「シャンの9国」の中にも数え上げられた国のひとつで、北部のティーボーやテインニーと並ぶ大国であった。シャン州有数の稲作拠点であったニャウンシュエ盆地を中心に、北はティーボー国との境界まで西はビルマの平原部に接する地域までを勢力下においたとされる。もちろん調査村一帯もこの国の支配下にあった。平原部に興ったビルマ族の王国と、あるいは上ビルマがイギリスの植民地となってからは植民地政府と政治的従属関係を持ちつつ、シャン族首長による自治体制が長く続いた。19世紀後半には勢力範囲が以前より狭くなっていたものの、それでもおよそ3千5百平方キロに渡り、人口は十万人に達しつつあったと推定されている。藩都や盆地にはシャン族が住むが、湖周辺に居住するインダー族が最も多く人口の4割を占め、山地にはタウンドー族（＝パオ族）が住んでいたという。農地面積でみると水田と焼畑や園地を含む畑地とが半々であった。

19世紀末当時は藩都ニャウンシュエの市場が商業の拠点であった。そこで取引された主要商品のリストには、米や粗糖、魚類などの盆地や湖の産品、タナペッや茶、ラック、藍などの域内山地からの農林産物、あるいはビルマ平原からの交易品が並び、山地民も含めた盛んな経済状況がかいま見える。さらに、ニャウンシュエ市街の他にも、ビルマ平原と結ばれる幹線道路近辺——へーホーなど——とシントウン山地東部斜面地域——調査村落区が位置する地域——で多くの商人が活動していたと記述されている。平原部との交易は植民地政

府が整備した幹線道路を通じて主にビルマ族によっておこなわれていたとされる。彼らは、塩や塩魚、魚醤、金属類などを持ち込み、シャン高原からは茶、タナペツ、ニンニク、タマネギ、砂糖、シャン紙、ラックなどを得て、トウングーやマンダレーへ搬出した。地理的にそれほど遠く離れていないニャウンシュエと管区ビルマとの盛んな交易が想像される。ニャウンシュエは管区ビルマのミエラッ県（「ミエラッ」は「(ビルマとシャンの) 中間の土地」の意）と接しており、平原のビルマ世界からみてもっともアクセスしやすいシャン世界であったのである。

タナペツとニンニクは、当時すでに山地民の重要な現金獲得源だったようだ。つまり現在の商業的農業の根本は少なくともこの時期にはあったといえる。このことは地域農業に関する同史料の記述からいっそう明らかになる。それによると、ニャウンシュエの盆地では水稲とやや高みでのラッカセイやサトウキビの栽培が目立つとしている。山地部では焼畑での陸稲作が多いものの、いくらかの野菜作とタナペツ圃、そしてタマネギとマメ類が作付けられる灌漑可能な農地があると記されている。さらに、調査村落区も含まれるニャウンシュエ東部の山地農業を基本的には自給的稲作だとしながらも、「優れたガーデナー」としての能力を発揮しているパオ族によってワタとラッカセイが栽培されるとし、ニンニク作——ここでは灌漑については触れていない——が地域農業の特徴として特記されている。また、ニャウンシュエ盆地にはイギリス行政官によって導入されたコムギが定着しつつあることも触れられている。

## 2. 商業化の進展と計画経済政策からの距離

調査地域においては、常畑化や商品作物栽培が1960年代頃から著しく進展し、一方で自給のための陸稲栽培は1970年代頃までには衰退してしまっている。この時期から現在までに商業的農業へ傾倒していった背景として、当該地域が植民地支配から独立してからも、中央政府と政治的な距離を一定程度保ってきたことは無視できないだろう。1960年代にはじまるビルマの社会主義政権は計画経済的な農業政策——農地の国有化、主要農作物の作付面積割り当て、農産物

の政府への供出など——を貫いてきた。1980年代後半から、現在も続く暫定政権が徐々に経済開放路線へと移行させていったが、2000年代前半までは社会主義時代とほぼ同様の制度的枠組みが残存し、その中で農業がおこなわれてきたのである。今では供出制度こそ廃止されたものの、郡レベルでの自給率向上を目標に掲げた計画主義的なイネの作付管理は強制力を伴って続けられている。このような制度下で、生産や販売において発揮できる農民の裁量は、時期や地域によって程度の差こそあれ制限されつづけてきた。

しかし、これらの政策・制度はシャン州やカチン州などの少数民族州の隅々にまで行き届いてきたわけではない。調査地域でも中央政府の影響は限定的である。Ⅱ章で紹介したように、この地域では、独立後は反政府の少数民族組織による活動が続き、1991年に和平協定が締結した後は特別行政区となってパオ民族機構（PNO）の一定の自治権が認められることとなった。もちろん住民はミャンマー政府の発行する国民登録証を持ち、学校教育はビルマ語でなされてはいるが、中央政府の行政システムは浸透していない。たとえば、ミャンマーで農地所有を管理する上の基盤としている圃場地図（*Kwin map*）は一部の水田を除いて整備されておらず、当然ながら農地は登記されていない。そのため、農地税——わずかな額であるが——は徴収されてこなかったし、計画経済時代からの主要農作物の作付面積の割り当てや生産物の政府価格での供出なども実行されてこなかった。また、調査地域内には土地利用が規制される英領期以来の保全林も設定されているが、地域住民たちにその認識はほとんどない。つまり、農業の変化における選択肢が、少なくとも中央からの政策や規制によって減じられることはなかったのである。

## V. おわりに——中央政府による山地開発事業の性格と課題

調査地域の山地農業の成り立ちは次のようにまとめられる。人口圧の高まりから限界に近づきつつあった焼畑陸稲作を中心とした自給的生業体系は、1960年代から常畑化が進行するとともに従来からの現金獲得手段であったタナペツ

園や畑地灌漑を利用したニンニク作の役割が大きくなり、商業的農業を中心としたものへと転換されていった。この地域には、少なくとも20世紀初頭にはそれら換金作物の産地としての芽生えが確認された。平原部からみて異なる生態区であるシャン高原の入り口に位置する旧ニャウンシュエ国にあって、当時流通の拠点となっていたニャウンシュエ藩部からも植民地期以降に発展したタウンジーの中心部からも程近いという経済的な好立地条件がその背景にある。また、中央政府の計画経済的な制度や米増産政策から切り離され、農業生産や農産物流通における制限から自由であった点も商業的農業が進展した要因のひとつだろう。さらに、イギリス行政官が「優れたガーデナー」と指摘したような民族特性がバオ族にあるとするならば、それが十分に発現された結果だともいえる。同じシャン州南部にあるカローやアウンバンの野菜産地やインレー湖のトマト産地の発展においても、多かれ少なかれ、これらと類似の要因があると考えられる。

東南アジア大陸部山地の多くの地域で1980年代以降に顕在化してきた土地利用の変化——焼畑の常畑化や商品作物栽培の拡大——においては、中央政府による土地政策や国際市場との連結の強まりなどの外的な要因が効いてきたと指摘される [LEISZ et al. 2009]。他方、シャン州南部では、1990年代末からマングレー経由で中国にも輸出される飼料用トウモロコシの栽培拡大が目につく程度であり、それとは対照的である。つまり、調査地域をみる限り、シャン州南部の山地農業の変化は今まで限られた枠組みのなかで起こってきたようにみえる。

ただ、調査地域のような特別行政区の農村も、近い将来に中央政府から大きな変化の波を受けるようになるかもしれない。暫定政権が現在すすめている「民政移管」と「国民統合」の過程では中央政府と少数民族組織との関係が再構築されようとしており、このプロセスの進展がきっかけになりうるからだ。すでに特別行政区以外の山間地域において、中央政府は森林保全や農業土地利用への関与を積極的にすすめている。2000年代になりミャンマー中央政府は山地部の農業開発に力を入れはじめた [MATSUDA 2009]。中央の農業政策は米の増産

に軸足を置いてきたが、この基本的な方針は山地部においても同じである。田中・松田 [2010] が述べるとおり、盆地の水田では集約的な稲作技術の普及に政府は執心してきた。一方で盆地を囲む山地では、2003年に策定された「高地農業開発計画」に沿って、テラス造成をテコにした農業開発がおこなわれている。計画にはシャン、カチン、チンの3州において10年間で10万エーカーの農地開発が目標にかかげられ、農業灌漑省の資料によれば2006年までにその半分が達成されたという。基本的に焼畑移動耕作から定着型農業へ転換させることで山地民の定住を促すことを狙うものであるが、ケシ栽培禁止後の代替農業の提供も目的のひとつにあげられている。よって、林業省による保全林管理の厳格運用や政府のケシ栽培撲滅活動などとセットで実施される場合もある。そして、ここでも農業政策の至上命題である郡レベルでの米自給率の向上が重視されることは変わりなく、生態条件が満たされる限り、棚田としての水稲作付けを前提とした農地造成事業となっている。

この山地開発事業には、植民地期のイギリス人統治者にみられた山地農業振興における水田信仰 [リーチ1988] に似たよそ者の発想と現代ミャンマーの米増産政策に囚われた脆さを感じざるをえない。また、高橋 [2004] はシャン州北部での現地調査から自給的な稲作をおこなう場となっている棚田がそのみで農家経営を支えているわけではないことを指摘して、棚田造成にこだわる開発事業の妥当性に対して疑問を呈している。この山地開発政策の危うさは、そもそも唯一の方策など存在しないところへ、米自給に固執した指針を画一的に持ち込もうとしている点にありそうだ。たとえば、本報告の調査地域にみられたような畑地灌漑を活用した換金作物栽培も、商業的農業の受け皿が整っているような地域では有効な開発の選択肢となりうるだろう。同じ大陸部山地の他所で近代的な設備をとまなう畑地灌漑——たとえば北タイのスプリンクラーを使った散水灌漑による野菜栽培 [BADENOCH 2006] ——が農村収入向上事業やケシ代替農業開発の一環として公的機関や国際NGOによって導入され一定の成功を収めていることもその可能性を示唆している。地域社会が求める発展の道はさまざま、各々が辿ってきた文脈の延長線上にしかそれはありえない。そ

の文脈をくみ取り地域性を活かす努力は介入する外部者に求められる最低限の作法であるとともに、地域開発における広い意味での「住民参加」へ期待するところでもある。

## 謝 辞

ミャンマー国農業灌漑省農業計画局と農業公社からは研究実施に関するさまざまな支援を得ました。有用植物の種同定において落合雪野氏(鹿児島大学総合研究博物館准教授)の協力を得ました。農村調査はナウンカー村落区長と村長らをはじめとする村民の協力の下ではじめておこなうことができました。また、本研究は旭硝子財団研究助成と日本学術振興会科学研究費補助金(20401009)の支援を受けて実施されました。ここに記して感謝の意を表します。

## 引用文献

ADACHI, S.

2007 Agricultural technologies of terraced rice cultivation in the Ailao Mountains, Yunnan, China. *Asian and African Area Studies* 6 (2): 173-196.

BADENOCH, N. A.

2006 *Social Networks in Natural Resource Governance in a Multi-Ethnic Watershed of Northern Thailand*. Thesis submitted for doctor degree, 232 p., Kyoto University.

CENTRAL STATISTICAL ORGANIZATION (CSO)

2006 *Myanmar Agricultural Statistics*. CSO, Ministry of National Planning and Economic Development, the Government of the Union of Myanmar, Yangon.

ダニエルズ, C.

2007a (編)『自然と文化そしてことば—国境なき山地民』134 p. 葫蘆社。

2007b 「山地民があゆんできた道」ダニエルズ, C. 編『自然と文化そしてことば—国境なき山地民』pp. 6-17、葫蘆社。

2008 (編)『モンsoonアジアの生態史(第2巻) 地域の生態史』271 p. 弘文堂。

速水洋子

2007 「家と家をつなぐ—バゴー山地カレン焼畑村から」『東南アジア研究』45(3): 359-381。

KANAZAWA, H., K. HOSHIKAWA, and E. NAWATA

2006 The changes in land use and agricultural systems of Karen people in North Thailand: A case study of Sap Sop Bon Village. *Japanese Journal of Tropical*



*Agriculture* 50 (3): 133-141.

KONO, Y. and T. A. RAMBO

2004 Some key issues relating to sustainable agro-resources management in the mountainous region of mainland Southeast Asia. *Southeast Asian Studies* 41 (4): 550-565.

河野泰之 (編)

2008 『モンスーンアジアの生態史 (第1巻) 生業の生態史』 227 p. 弘文堂。

LEISZ, S. J., Y. KONO, J. FOX, M. YANAGISAWA, and T. A. RAMBO

2009 Land use changes in the uplands of Southeast Asia: Proximate and distant causes <Introduction>. *Southeast Asian Studies* 47 (3): 237-243.

MATSUDA, M.

2009 Dynamics of rice production development in Myanmar: Growth center, technological changes, and driving forces. *Tropical Agriculture and Development* 53 (1): 14-27.

MERTS, O., C. PADOCH, J. FOX, R. A. CRAMB, S. J. LEISZ, N. T. LAM, and T. D. VIEN

2009 Swidden change in Southeast Asia: Understanding causes and consequences. *Human Ecology* 37: 259-264.

宮川修一・竹中千里・小野映介・藤田裕子・安達真平

2008 「水田稲作の多様性」河野泰之編『モンスーンアジアの生態史 (第1巻) 生業の生態史』 pp. 49-70、弘文堂。

リーチ, E. R.

1988 関本照夫訳『高地ビルマの政治体系』 370 p. 弘文堂。

SCOTT, J. G. and J. P. HARDIMAN

1900 and 1901 *Gazetteer of Upper Burma and the Shan States*. 5 volumes of part I (vol. 1-2) and part II (vol. 1-3). The Superintendent of Government Printing, Rangoon.

高橋昭雄

2004 「東北ミャンマー (ビルマ) 山間地における棚田の経済的存立構造と資源管理」『東洋文化研究所紀要』 146: 309-352。

2006 「ミャンマーの棚田と山村経済」『棚田学会誌 日本の原風景・棚田』 7: 10-23。

2007 「焼畑、棚田、マレー・コネクション—ミャンマー・チン丘陵における資源利用と経済階層」『東南アジア研究』 45 (3): 404-427。

高谷好一

1985 『東南アジアの自然と土地利用』 291 p. 勤草書房。

竹田晋也

2007 「雨緑林の焼畑一攪乱と遷移のパッチワーク」ダニエルズ, C. 編『自然と文化そしてことば—国境なき山地民』 pp. 33-40、葫蘆社。

2008 「非木材林産物と焼畑」横山智・落合雪野編『ラオス農山村地域研究』 pp. 267-299、めこん。

竹田晋也・鈴木怜治・フラマウンティン

2007 「ミャンマー・バゴー山地におけるカレン焼畑土地利用の地図化」『東南アジア研究』43 (3): 334-342。

田中求

2001 「ラカイン山脈におけるサラインチン人集落の再建と焼畑によるコメ自給システム」『東南アジア研究』39 (2): 235-257。

田中耕司・松田正彦

2010 「ミャンマー・シャン州中国国境域における稲作の変容—浸透する米増産政策と国境を越える農業技術」『農耕の技術と文化』27: 86-108。

田崎郁子

2008 「タイ山地カレン村落における稲作の変容—若年層の都市移動との関連から」『東南アジア研究』46(2): 228-254。

横山智・落合雪野

2008a (編) 『ラオス農山村地域研究』453 p. めこん。

2008b 「開発援助と中国経済のはざまで」横山智・落合雪野編『ラオス農山村地域研究』pp. 361-394、めこん。

横山智・富田晋介

2008 「ラオス北部の農林産物の交易」C. ダニエルズ編『モンスーンアジアの生態史 (第2巻) 地域の生態史』pp. 101-120、弘文堂。